

4月の納税等

納期限 4月30日(金)

**固定資産税(全期前納・1期)
介護保険料(1期)**

※納期限を過ぎると延滞金が付加されます。早めの納税をお願いします。
※納税は、簡単で便利な口座振替を。
※口座振替で納付の方は預金残高の確認を。

情報 Information!

しつとく日和

暮らしの知って得する情報を紹介します
気になる情報を見つけたらアクションをおこしましょう。

🕒 日時 📍 場所 💰 料金 ④ 申し込み ⑤ 問い合わせ

※新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が変更または中止になる場合があります。

子育て・教育

国民年金学生納付特例制度

20歳になると国民年金に加入して保険料を納めることが義務づけられています。学生については、本人の所得が一定額以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

所得審査の対象者

学生であるご本人の所得が、所得基準以下であるか否かで判定します。

所得基準

所得基準(前年所得)≦128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

対象となる学校

○大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上の課程に在学している方)、一部の海外大学の日本分校です。(夜間・定時制課程や通信課程も含まれます)

承認を受けた期間

○未納の期間とは違い、障害基礎年金等の受給資格期間に含まれます。
○10年以内であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができます。
(ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは経過期間に応じた加算額が上乘せられます)

保険料を未納のままにしておく、将来年金を受け取ることができなくなる場合があります。すので、納めることが難しい方は、お早めに申請をしてください。

**令和3年度の申請は
4月1日から受け付けます**

※年度毎の承認期間は4月から翌年3月までの期間で、卒業するまで毎年度(毎年4月)申請手続きが必要です。翌年度も同じ学校に在学する予定の方には、4月から5月頃に日本年金機構から申請書(ハガキ様式)が届きますので、必要事項を記入し返送することにより申請手続きに代えられます。ただし、申請書(ハガキ様式)が届かない場合は、初年度と同様の手続きが必要となります。
※20歳を迎える方は、日本年金機構より国民年金手帳と納付書が届きますので、**20歳到達日(20歳の誕生日前日)以降に学生納付特例の手続きを**してください。

お持ちいただくもの

- 年金手帳 (または基礎年金番号のわかるもの)
- 来庁された方の本人確認できるもの
- 学生証 (コピー可。有効期限が記載されているもの) または在学証明書
- 委任状 (本人または世帯主以外が窓口で申請する場合)

④ ⑤ 保険年金課(内線 141)
笠間支所市民窓口課(内線 72123)
岩間支所市民窓口課(内線 73182)

笠間ショッピングセンター ポレポレホール・ルーム(貸ルーム)



作品展示会や展覧会・趣味サークルの発表会、講演会や映画会・演奏会、趣味サークルの練習会場、会議・研修会・OA研修会等にご利用頂けるよう、大小7つのスペースを備えております。

笠間ポレポレ映画館 上映中!



話題の映画・感動の映画を鑑賞!楽しいひと時をお過ごし下さい。ご来館お待ちしております。

【お問い合わせ先】 笠間ポレポレホール・ルーム TEL:0296-70-1753 FAX:0296-70-1754

子ども家庭総合支援拠点を開設

子どもや子育て家庭をとりまく環境が複雑化し、児童虐待・DVなど、それぞれの家庭が抱える問題も多岐にわたるようになってきました。

市は、子どもとその家庭および妊産婦からの相談に対し、より丁寧で専門的な支援をするため、4月から「子ども家庭総合支援拠点を開設しました。

子育てでの悩みや困りごとについて、関係機関との連携を図りながら、相談対応や訪問等による継続的なサポートをしていきます。

また、児童虐待の予防・早期発見のために、子どもの視点に立つて対応していきます。



- 【設置場所】 笠間市役所本所 1階
子ども福祉課
家庭子ども相談グループ
- 【電話】 0296-77-1101 (内線 165)
- 【受付時間】 月～金 8:30～17:15
祝日・年末年始を除く

問 子ども福祉課(内線 165)

文化・スポーツ

令和3年度かさま志民大学(前期)の募集について

市立公民館では、かさま志民大学(前期)を開講します。募集内容は広報かさま5月号と併せてホームページでも確認できます。

また、各公民館にも冊子を設置しますので、ご自由にお持ちください。

問 笠間公民館(0296・72・2100)

くらしの相談

特設無料人権相談

地域福祉センターともべ

5月19日(水)午前10時～午後3時

問 水戸地方事務局(029・227・9919)

行政書士無料相談会

笠間市役所 本所

5月19日(水)午後1時～4時

問 秘書課(内線 225)

行政相談

友部公民館

5月26日(水)午後2時～4時

問 秘書課(内線 225)



生活環境

イベント
天狗の郷バザール de いわま
第2日曜日

地域交流センターいわま「あたご」
5月9日(日)午前9時～午後3時
問 根本(090・3009・7883)

イベント
友部駅前フリーマーケット
第4日曜日

地域交流センターともべ「トモア」まちの広場
5月23日(日)午前9時～午後1時
問 佐藤(090・3245・0880)

コワーキングスペース 「IROHA」オープン

4月1日(木)、笠間工芸の丘近くに公民連携で進めてきた自由に仕事ができるコワーキングスペース「IROHA」がOPENしました。詳細は、2次元コードを読み取るか、「IROHA 笠間」で検索してください。



笠間市笠間2255-3
コワーキングスペース「IROHA」
平日：午前10時～午後9時
(最終受付：午後8時)
問 090-1703-2259(平日のみ)





ニコニコレンタカー

笠間大田町店



☎0296-85-4147

営業時間 8:00-20:00
水曜日定休

〒309-1738
茨城県笠間市大田町193-5
アクセス JR水戸線 大田町駅より
徒歩6分



ニコニコレンタカー受付センター
フリーダイヤル
0120-32-2525

携帯電話からは
0570-04-2525

受付時間 9:00～21:00

笠間都市計画区域マスタープラン案の縦覧について

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、下記のとおり都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。案に対しご意見がある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

案の内容 都市計画区域マスタープランの変更

縦覧期間 5月17日(月)～5月31日(月)
※土、日および祝日を除く

縦覧場所 茨城県都市計画課、笠間市都市計画課

意見書の提出 縦覧場所に備えつけもしくは茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて提出してください。
※5月31日(月)必着

提出先 〒310-8555 水戸市笠原町978番6
茨城県知事 おおいがわ かずひこ 大井川 和彦
(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)あて

問 茨城県都市計画課(029-301-4592)、
都市計画課(内線586)

成年後見制度を知っていますか？

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などで、判断能力が不十分な人の日常生活を法律的に支援する仕組みです。笠間市地域包括支援センターでは、4月から成年後見制度利用促進のための中核機関として業務を拡充します。

①成年後見制度に関する相談を受け付けます。

利用を検討すべきかお悩みの方、申し立ての仕方が分からない方などご相談ください。

②成年後見制度に関する研修会、勉強会を開催します。

市民向け・専門職向けの学習会を予定しています。

③関係機関と連携を図ります。

地域包括支援センターは、家庭裁判所や専門職団体等の関係機関と連携を図ることで、成年後見制度の利用を促進します。

問 地域包括支援センター(0296-78-5871)

※オンライン相談も受け付け中です。
笠間市のホームページよりご予約ください。

東日本大震災にかかる罹災証明書の新規受付を終了します。

笠間市では、東日本大震災の発生から10年が経過し、家屋の被害状況と震災との因果関係の判定が困難になったことから、東日本大震災にかかる罹災証明書の新規発行の受付を令和3年5月31日(月)をもって終了します。

なお、これまでに発行した証明書の再発行は引き続き受け付けます。証明書を希望される方は、担当課までお問い合わせください。

※震災当時の被害と判断できない場合は証明書を発行できません。また証明書は即時発行できません。余裕をもって申請してください。

【申込方法】 市民活動課(本所)窓口または郵送にて下記の書類を提出してください。

- ① 罹災証明願
- ② カラー写真(罹災当時に撮影されたもので、建物の全景と、屋根や外壁などの被害部分がそれぞれ確認できるもの。撮影日記載)
- ③ 委任状(罹災者及び同居家族以外の方が申請する場合)
申請時、身分証明書(運転免許証など)の提示をお願いする場合があります。

※ 申請書は市役所窓口および笠間市ホームページからダウンロードできます。
(<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page002739.html>)

【申込期間】 5月31日(月)午後5時15分まで(郵送必着)



申 市民活動課(内線132)
<郵送> 〒309-1792 笠間市中央3-2-1 笠間市役所市民活動課「罹災証明書」係

軽自動車税種別割について

◎納期限内に納めましょう

令和3年度軽自動車税種別割の納期限(口座振替日)は、5月31日(月)です。納税通知書の裏面に記載されている最寄りの金融機関等(全国の主なコンビニエンスストアでも納付できます)にて、納期限内に納めてください。4月13日(火)からPayBにより納付することができるようになりました。詳しくは、2ページをご確認ください。

なお、納期限を過ぎてしまうと、コンビニエンスストア及びスマートフォン収納(PayPay、LINEPay、PayB)での取扱いができませんのでご注意ください。また、口座振替で納付される方は預金残高の確認をお願いします。

◎車検用納税証明書について

金融機関等の窓口で納付された方は、領収証書の右側に車検用納税証明書が付いていますので、車検を受ける場合にはご利用ください。口座振替の方は、6月中旬ごろに車検用納税証明書を発送する予定です。

また、口座振替の方で、車検用納税証明書発送前に車検を受ける場合は、振替記帳済みの預貯金通帳を持参のうえ、税務課または各支所地域課で納税証明書を申請してください。納税証明書の手数料は無料です。

◎減免手続について

軽自動車税種別割は、心身に障がいのある方や、その方のために使用する軽自動車について、一定の要件を満たす場合、申請による減免制度があります(生活保護を受給している方が所有する原付バイク等も同様です)。なお、自動車税ですでに減免を受けている場合や令和3年度軽自動車税種別割納付後の減免申請はできません。納期限の5月31日(月)までに、税務課または各支所地域課で申請してください。

また、令和2年度から引き続き障害を理由とする減免を受ける予定の方については、軽自動車税種別割減免に係る定期調査書を提出されている場合、上記申請は必要ありません。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

用意
するもの

1. 減免申請書および調査書(税務課または各支所地域課にあります。)
2. 印鑑(認め印)
3. 障害者手帳
4. 令和3年度軽自動車税種別割納税通知書
5. 運転する方の運転免許証
6. 納税義務者のマイナンバーのわかるもの及び身分証明書

社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されたことに伴い、申請者の法人番号または個人番号の記載が必要になります。



問 税務課(内線113)

創業96年

トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



嶋田 豊店

畳表替え ¥4,000~

畳制作一級畳技能士
職業訓練指導員
品質管理責任者

全国畳産業振興会認定
畳ドクター

嶋田 和也

〒309-1724

茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091

草刈り 剪定 伐採

植木屋 三井

受付時間 9:00~18:00 月曜日~土曜日【日曜日 定休】

☎ 080-1981-7000

株式会社 三井セキュリティ

笠間市鯉淵6267-86

ゴールデンウィークのごみ収集、し尿汲取・浄化槽清掃

笠間地区 ※○は通常のコースを基本として実施、斜線は通常と同じく休み。

	5月1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)
可燃ごみ収集	○		休み	休み	休み
不燃ごみ・資源物収集	○		休み 10日(月)に振替	休み 11日(火)に振替	休み 12日(水)に振替
家庭ごみ持込	○				
事業系ごみ持込	○		休み	休み	休み
し尿汲取・浄化槽清掃			休み	休み	休み

- ・可燃ごみの翌日の振替収集は行いません。3日(月)分は6日(木)に、4日(火)分は7日(金)に、5日(水)分は8日(土)に可燃ごみを出してください。
- ・不燃ごみ及び資源物収集は、翌週の同じ曜日に振替収集を行います。
- ・し尿汲取・浄化槽清掃は、通常どおり土・日・祝日は休みとなります。

友部・岩間地区 ※○は通常のコースを基本として実施、斜線は通常と同じく休み。

	5月1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)
ごみ収集			○	○	○
ごみ持込			○	○	○
し尿汲取・浄化槽清掃			休み	休み	休み

- ・ごみ収集・ごみ持込のどちらも通常どおりとなります。
- ・し尿汲取・浄化槽清掃は、通常どおり土・日・祝日は休みとなります。

問 環境保全課(内線127)

エコフロンティアかさま監視委員会

実施日：2月25日

【ごみの受入投入方法】

展開検査ヤードで検査後、クレーンにより、ごみを均一に混合。投入ごみの量が処理能力未満であることを確認した。(日平均105.4トン)

【炉の運転方法】

自動燃焼制御装置により、一酸化炭素濃度が管理目標値30ppm(100万分の30)以下となるよう運転していることを確認した。(1号炉7ppm、2号炉11ppm)

【ダイオキシン発生防止】

燃焼室中の燃焼ガスを800℃以上に保ち、集塵器に流入する燃焼ガスを水噴霧により175℃以下に冷却。排ガス中のダイオキシン類の濃度は、維持管理目標値である0.1ng-TEQ/Nm³以下となっていることを確認した。



委員会は傍聴することができます。④ 問 環境保全課(内線126)

国産品なら
畳工房

ニタイラ



他社と比べて下さい
見積もり無料

R3 4月1日より総額表示が義務化されました。うちも総額表示になりますので、ご理解いただければと思います。

畳表替え……4,290円～
襖張替え……3,080円～
障子張替え(大)…1,958円(税別)
アミ戸張替え(大)…2,310円(税別)
◎オーダーカーテンもやってます
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

住まいの 塗り替え

承ります。



(有)中嶋塗装工業

石岡市半ノ木14159-5

TEL 0299-57-1641

中嶋塗装

検索

現地調査・お見積り無料 お気軽にご相談下さい。

令和3年4月1日 笠間市人事

部課長級
新規採用職員
退職者

市長公室

市長公室長 中村 公彦
秘書課長 甘利 浩行
デジタル戦略課 鈴木 昭彦
市長公室参事兼政策推進監 北野 高史
企画政策課長 (政策推進監兼務) 滝田 憲二
企業誘致・移住推進課

総務部

総務部長 石井 克佳
総務課長 橋本 祐一
笠間支所長兼笠間支所地域課長 太田 周夫
岩間支所長兼岩間支所地域課長 島田 茂
資産経営課長 持丸 公伸
財政課長 山田 正巳
税務課長 山崎由美子
収税課長 藤田 優

市民生活部

市民生活部長 金木 雄治
市民活動課長 高野 一
市民課長 飯村美奈子
市民課副参事(笠間地方広域事務組合) 細谷 敦
環境保全課長 小里 貴樹
笠間支所市民窓口課長 網川 廣道
岩間支所市民窓口課長 久保田真智子

保健福祉部

保健福祉部長兼福祉事務所長 下条かをる
社会福祉課長 堀内 信彦
子ども育成支援センター長 深澤 充
子ども福祉課長 町田 健一
ともべ保育所副参事兼所長 関 泉
くるす保育所長 (補佐級) 金木 和子
高輪福祉課長 富田 玲子
高輪福祉課副参事兼地域包括支援センター長 富田 玲子
笠間支所福祉課長 箱守 司郎

笠間市立病院

岩間支所福祉課長 根本 由美
保険年金課長 小谷佐智子
健康増進課長 小澤 宝二
健康増進課副参事兼保健センター所長 佐伯 優子
市立病院院長 石塚 恒夫
市立病院事務局長 後藤 弘樹
市立病院看護師長 草刈 則子
市立病院医務局薬剤科長 松本 明男
市立病院事務局経営管理課長 木村 成治

産業経済部

産業経済部長 古谷 茂則
産業経済部参事(笠間市農業公社) 友部 邦男
産業経済課長 磯山 浩行
農政課長 川又 信彦
商工課長 山内 一正
観光課長 菅井 敏幸
道の駅整備推進課長 石井 謙
農政課副参事(笠間市農業公社) 小薬 進
農政課副参事(笠間クラインガルテン)

都市建設部

都市建設部長 吉田 貴郎
建設課長 赤上 信
管理課長 古木 滋
都市計画課長 横山 孝夫

上下水道部

上下水道部長 横手 誠
水道課長 磯野 浩宣
下水道課長 小松崎 宏

会計課

会計管理者兼会計課長 前嶋 典子

議会事務局

議会事務局局長 堀越 信一
議会議務局次長 西山 浩太

農業委員会事務局

農業委員会事務局局長 福嶋 猛

監査委員事務局

監査委員事務局局長 中庭 聡

教育委員会教育部

教育部長 堀江 正勝
学務課長 稲田 和幸
学務課副参事兼おいしい給食推進室長 根本 薫
生涯学習課長 斎藤 直樹
笠間市公民館副参事兼館長 堀内恵美子
笠間市図書館副参事兼館長 谷田部仁史
スポーツ振興課長 松本 浩行

消防本部

消防長 堂川 直紀
消防次長兼総務課長 蘭部 恵一
予防課長 中村 浩一
警防課長 谷口 哲也
笠間消防署長 石井 健寿
友部消防署長 内桶 勝弥
岩間消防署長 安見 稔

新規採用職員

藤枝 慶次(市民活動課) 笹本美空瑠(保険年金課)
山口 航平(総務課) 津布久 聖(高齢福祉課)
檜山 葵(社会福祉課) 富岡 日菜(市民課)
山口 碧(環境保全課) 古谷美咲希(スポーツ振興課)
安達 玄哉(農政課) 吉川 賢太(デジタル戦略課)
長谷川 潤(収税課) 吉田 伊吹(友部消防署)
木村 和生(商工課)

3月31日付退職者

小田野恭子 柳原 克之 浦井 秀生 多比良千穂
岡野 洋子 飯田 由一 藤枝志奈子 坂場 尚志
伊勢山 裕 市村 貢 太田 光子 小林 由美
三次 登 河原井雅行 長谷川康子 美留町和也
成田 順子 山口 晃弘 植木 光恵 木下 賢輔
石井 淳 横倉 進 白山 一実

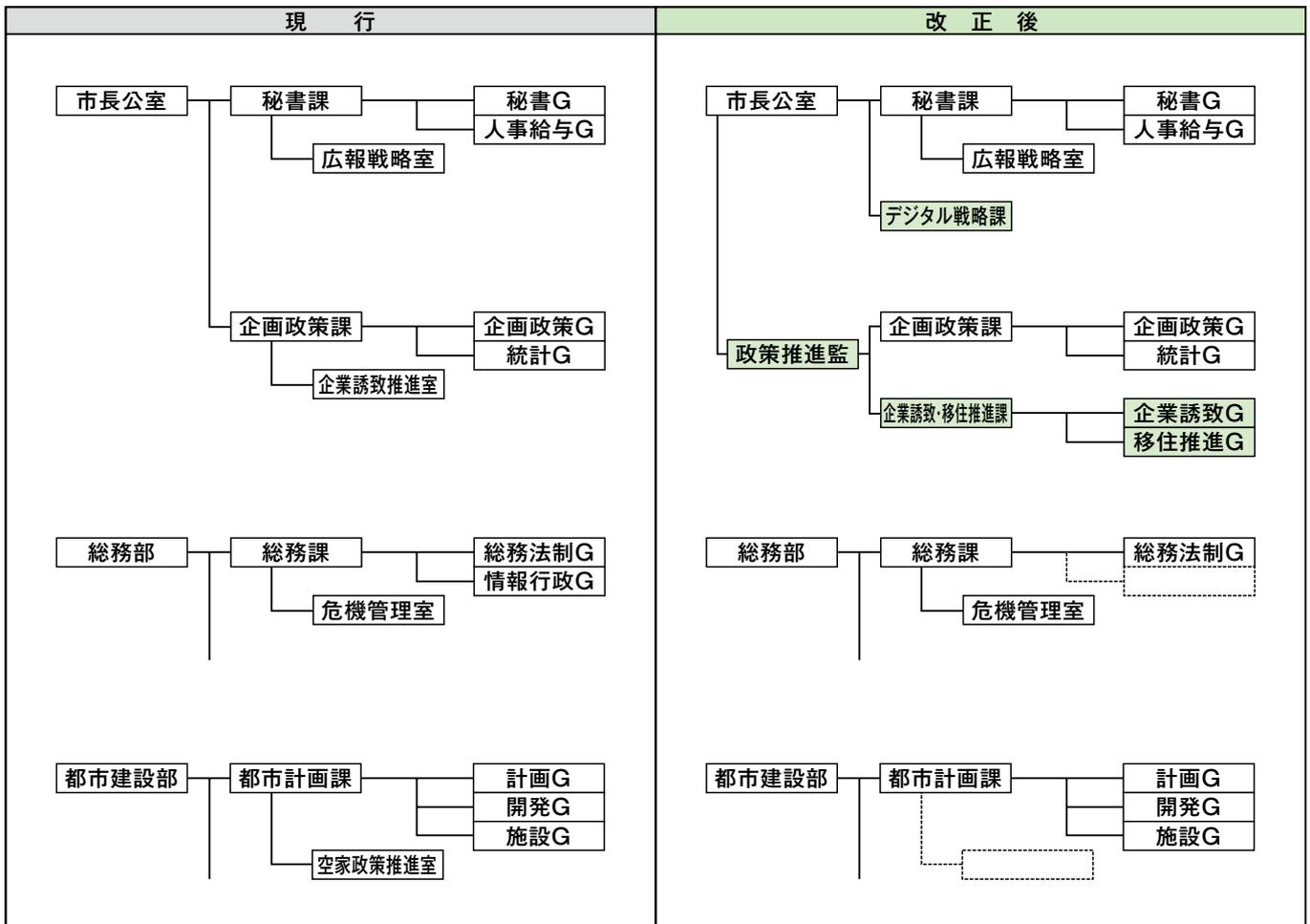
4月1日から市役所の組織機構が変わりました

広域的な行政サービスの変化や市民の多様化する生活需要に対して、きめ細かいサービスの展開と質の向上を図るため、効率的な事業の推進を目指し、組織機構を改編しました。

1. 市長公室の改編

組織横断の政策間連携、公民連携などの政策形成および推進力の強化を図るため、市長公室に「政策推進監」を設置します。同時に、空き家を活用したものづくりなどの人材の流入策および企業誘致の強化を図るため、企画政策課内の「企業誘致推進室」と都市計画課内の「空家政策推進室」を合わせて、「企業誘致・移住推進課」を新設し、「企画政策課」とともに「政策推進監」が統括を行います。

また、行政のデジタル化、並びに「新たな日常」におけるデジタルガバメントの推進を行うため、総務課内の情報行政Gを廃止し、市長公室内に「デジタル戦略課」を新設します。「デジタル戦略課」では情報行政Gの機能を拡大し、DX計画に基づく行政のデジタル化を推進するとともに、地域におけるデジタル変革の加速を推進します。なお、行政改革業務については総務法制Gへ移行します。



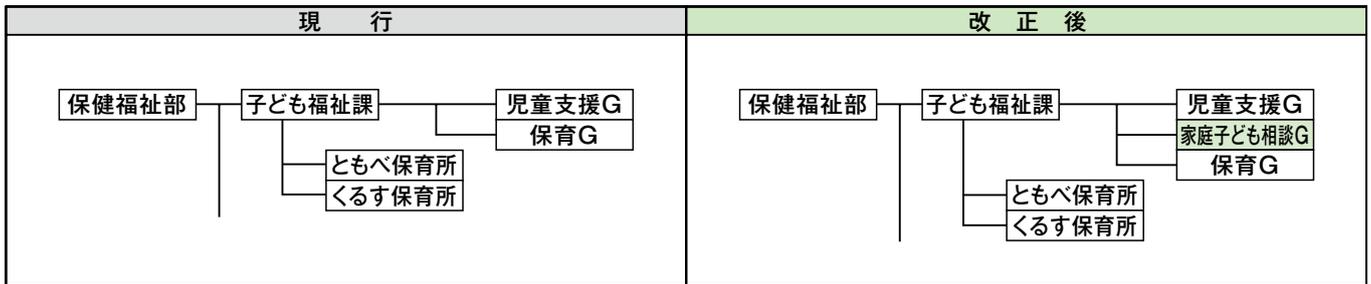
2. ふるさと納税推進室の新設

感染症拡大の影響により、近年と比較しても財政状況は一層厳しいものであり、より一層の収入の確保を図る必要があります。費用対効果の高いふるさと納税の仕組みを最大限に活用するため、市民活動課内にふるさと納税推進室を新設します。



3. 家庭子ども相談Gの新設

平成28年5月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、市町村に、子どもとその家庭および妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点の整備に努めなければならないと規定されたことから、子ども福祉課に「子ども家庭総合支援拠点」として「家庭子ども相談G」を新設します。



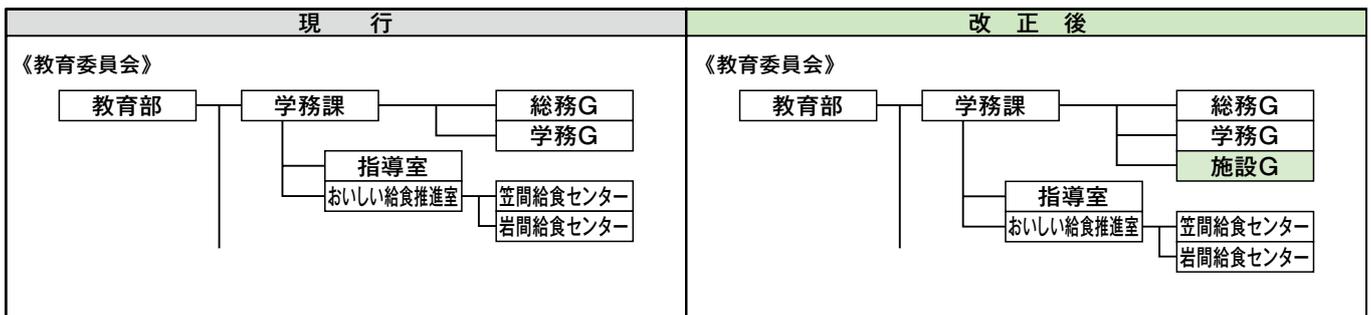
4. 商工課のグループ改編

コロナ禍における商工業の振興策が増大する中、よりきめ細やかな対応が求められていることから、適切な進行管理をするため、商工課の「商工G」を2つに分け、「商業振興G」「工業振興G」とし、各種事業を推進します。



5. 学務課 施設Gの新設

老朽化が大きな課題となっている学校施設の適正管理を進めるため、学務課内の「学務G」を2つに分けて「施設G」を新設します。



6. 日本遺産担当について

令和2年6月の笠間焼・益子焼の窯業地「かさましこ」の日本遺産認定に伴い、魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することで、地域活性化を図るため、生涯学習課内の文化振興室に「日本遺産担当」を配置します。

